

令和 7 年 5 月 13 日

物流・自動車局物流政策課

令和 7 年度「物流脱炭素化促進事業」（補助事業）の募集開始

～物流施設等における水素・再エネ利用関連設備の導入を支援します～

地域の集配拠点や倉庫、トラックターミナル等の物流施設等において、物流の脱炭素化促進に資する取組を実施するための、水素および、大容量蓄電池等を活用した再生可能エネルギー電気の利用に必要な設備や、それらを利用する車両等の導入を行う事業に要する経費の一部を補助することにより、物資の流通に伴う環境への負荷の低減を図る「物流脱炭素化促進事業」の募集を開始致します。

1. 事業概要

（１）補助対象事業者

倉庫事業者、貨物運送事業者、貨物利用運送事業者、トラックターミナル事業者 等

（２）補助対象経費（補助率）

① 水素を活用した取組

物流施設等における水素利用関連設備（水素製造設備、水素貯蔵設備、水素充填設備、物流業務用 FCV 車両 等）の一体的な導入に係る経費

【補助率：1／2 以内、上限額：2. 5 億円】

② 再生可能エネルギーを活用した取組

物流施設等における再エネ利用関連設備（太陽光発電施設、大容量蓄電池、EV 充電スタンド、物流業務用 EV 車両 等）の一体的な導入に係る経費

【補助率：1／2 以内、上限額：2 億円】

※上記①②に付随して実施される先進的取組に必要な機器類の導入経費についても補助対象となります。

※詳細は公募要領等をご確認ください。

2. 公募の詳細・申請様式等について

公募の詳細や申請様式等については、物流脱炭素化促進事業特設 Web サイト（下記 URL）に掲載の公募要領等をご確認ください。

なお、オンラインで申請者説明会を開催します。詳細は、特設 Web サイトでご案内します。

特設 Web サイト：

<https://pacific-hojo.com/bgxx/content/>

3. スケジュール

公募期間：令和 7 年 5 月 13 日（火）14:00～6 月 12 日（木）16:00 まで（必着）

※補助対象事業者への交付決定は 6 月下旬頃を予定

事業期間：交付決定の日～令和 8 年 1 月 20 日（火）（予定）

【問い合わせ先】

<制度全般に関するお問い合わせ>

物流・自動車局物流政策課 担当 内田、中村（直）

電話：03-5253-8111、直通 03-5253-8799

<本公募に関するお問い合わせ>

物流脱炭素化促進事業事務局：パシフィックコンサルタンツ株式会社

電話：050-5536-6831

メールアドレス：logigx_r07@pacific-hojo.jp

※受付時間：平日 10:00-16:00

※休業日：土日・祝日・年末年始

